

令和4年度

町長施政方針

“つながり”と“挑戦”

幸せと笑顔あふれるまち 猪名川

 猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【施策・事業】

「交流・活力をうみだす まちづくり」・・・・・・・・・・ 8

「誰もが挑戦・活躍できる まちづくり」・・・・・・・・ 11

「人を大切に育てる まちづくり」・・・・・・・・・・ 12

「健やかにくらせる まちづくり」・・・・・・・・・・ 17

「自然と共生し快適にくらせる まちづくり」・・・・ 20

「安全・安心を守る まちづくり」・・・・・・・・・・ 24

本日、第409回猪名川町議会定例会に令和4年度当初予算案並びに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年8月に町長に就任して以来、「住民が安心して暮らせるまちづくり」を目指し、「ひと・まち・暮らしを元気に」という想いを常に心に持ち、町政運営を担わせていただいております。改めて、住民の皆様の幸せのために全力を尽くすことをお誓い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、まずは、住民の皆様の安全・安心の確保が最も優先して取り組むべき課題と考え、新型コロナウイルス対策に取り組んでまいりました。

本年に入り、オミクロン株による新型コロナウイルスの感染が急拡大しており、予断を許さない状況であります。

最前線で対応に当たっておられる医療従事者の皆様をはじめ、感染防止対策に尽力しておられる全ての皆様に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

コロナ禍において、私たちの生活には以前とは異なる様々な制約が求められ、これまでと同じような生活ができないことに不自由さを感じ、当たり前の日々がかげがえのないものだったと気付かされました。

国からは感染拡大を予防するため、三密回避などの「新しい生活様式」に取り組むよう呼びかけられています。住民及び事業者の皆様に改めてご協力をお願いいたします。

一方、働き方や暮らし方に対する価値観に、大きな変化も生じてきております。例えばテレワークやオンライン会議などにより、場所にとらわれずに働くことが可能となってきました。暮らしの場所の選択肢が広がり、地方移住に対しても関心が高まってきております。

日本の人口減少が急速に進む中、とりわけ15歳以下の減少が著しく、少子高齢化が進行する一方で、大都市圏への人口集中が続くという社会の構造的課題は、地方の疲弊及び活力の低下を加速させています。

本町では、令和2年度よりスタートした第六次猪名川町総合

計画において目標人口を3万人としている中、本年1月1日現在の人口は30,008人と1年間で1.6%減少しています。この人口減少を食い止め、持続可能なまちづくりを実現するためには、これまで以上に移住定住施策に注力する必要があります。

本町は、大阪市内まで1時間足らずの都市近郊にありながら、豊かな自然環境を有しています。さらに、充実した子育て支援や教育環境など、移住を検討されている方にとっての魅力は十分に備わっていると確信しております。しかしながら、本町の知名度は決して高くはなく、これらの魅力を伝えるためにも、本町の知名度を高めることが重要であり、新たなプロモーションとして「#猪名川町を知ってもらおう 大作戦」と銘打った取り組みを展開してまいります。

まずは、本町の転出入の動態の大半は、大阪府、兵庫県など近郊の都市部であり、移住のターゲット層である子育て世代へ訴求できる広告媒体として、ファミリーレストランを活用した広告宣伝を、大阪府エリアを中心に実施してまいります。

私は、常々若者の自由な発想による意見・提案も町政に反映

させていきたいと考えており、関西大学との連携協定事業の中で、学生から提案いただいた内容をヒントに、広報動画によるプロモーションに取り組みます。

若者から子育て世代を中心に人気のある YouTube に着目し、参加型広報動画「YouTube コンテスト INAGAWA」を開催します。動画を制作する人も見る人も、このコンテストを通じて猪名川町を知り、興味を持っていただける機会を創出してまいります。

また、町職員一人ひとりが本町の広報パーソンであることを常に意識し、様々な媒体を通じた情報発信を行うことが重要であると考えております。本年度は、全職員を対象とした新たな取り組みとして、新聞記者を講師に招いた「プレスリリース研修」を実施しました。報道機関への効果的な情報提供をテーマとした学びは、職員の意識向上の一助となっております。新年度においても同様の研修を継続していくことで、全職員が積極的かつ効果的なプロモーションを行えるように、取り組んでまいります。

コロナ禍による多様な働き方、暮らし方の広がり、本町にとってチャンスでもあります。「都市近郊の自然豊かな町」の魅

力を知っていただくためにも、猪名川町の知名度向上に向けた積極的な取り組みを進め、移住定住をはじめ、観光促進や関係人口の増加につなげてまいります。

近年、全国各地で局所的な集中豪雨により甚大な土砂災害などの被害が発生しております。地球規模での気候変動により、本町でもいつこのような災害が発生してもおかしくない状況にあります。自然災害の被害を最小限にとどめるため、本年度から導入作業を進めております箇所別土砂災害危険度予測システムについて、新年度には検証を行い、令和5年度からの本格運用を目指してまいります。

また、災害時には、行政だけではなく、地域の防災力が欠かすことのできないものであります。町全体の防災力向上を図るため、町の防災に関する基本理念を定める条例の策定に取り組み、より一層の安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

中谷中学校と六瀬中学校は、ともに昭和22年4月に開校し、令和4年3月に75年の歴史に幕を閉じます。そして、両校を

再編した「清^{せいりょう}陵中学校」が、4月に開校いたします。グローバル化や情報化が進展する中で、社会環境の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきました。子どもたち自らが様々な変化に対応しながら自分自身で考え、課題を解決していく力を身につけることが学校教育に求められています。

新設校である清陵中学校を含め、町内全ての学校において、子どもたちに予測困難な社会を生き抜く力が育つことを目指して取り組んでまいります。

本町の財政運営については、人口減少や少子化・超高齢社会を迎える中、さらにコロナ禍が追い打ちをかけ、厳しい局面を迎えることとなります。

限られた財源を有効に活用するためには、多様化する住民ニーズに対し、行政が果たすべき役割は何かを検証し、事務事業の範囲を見直すなど、時代に即応した効率的な行政運営が重要であると考えております。

こうしたことから、道の駅いながわ機能拡大プロジェクトについては、平成28年3月に策定された町地域創生総合戦略の

重点プロジェクトに位置付けられ、議会での審議も重ねながら進められてまいりましたが、南田原地区への移転・拡充計画を中止とさせていただきます。そのため、現在、中止に向けて必要な手続きを進めているところでございます。

これは先の町長選挙で私が住民の皆様から託された公約の実現でもあります。

今後は、万善地区に存する道の駅いながわの改修及び南田原地区の町有地の利活用について、検討を進めてまいります。

地域の方々をはじめ関係機関の皆様にも多大なるご協力を賜ったところでございますが、ご理解をいただきたいと存じます。

新型コロナウイルスとの闘いはまだまだ先行きが不透明と言わざるを得ない状況ではありますが、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指して、職員一丸となり取り組んでまいります。一人でも多くの方が猪名川町の元気を実感できるよう、精一杯尽力いたします。

それでは、令和4年度の新規事業を中心に施策・事業について説明いたします。

【まちづくりの方向1】 交流・活力をうみだす まちづくり

「人生100年時代」「超スマート社会」に向けて、社会が大きな転換期を迎える中、生涯学習の重要性は高まっています。

社会教育については、リバグレス猪名川の継続実施など、住民の学習機会の確保に努めてまいります。図書館については、図書館システムを活用した貸出予約や蔵書検索など、利用者の利便性向上につなげてまいります。

文化財については、デジタル技術を活用した誰もが分かりやすい史跡解説に取り組んでまいります。また、多田銀銅山における金山彦神社の境内石積の積み直し工事など、安全対策を実施してまいります。

芸術・文化活動については、猪名川町展やコンサート、ファミリーイベントなどの自主事業を実施することで、芸術文化に親しむことができる機会や場づくりに努めてまいります。

シティプロモーションについては、都市部のファミリーレストランでの広告などを利用して、本町の知名度向上を図るとともに、町内の民泊施設やホテルを活用した居住支援補助金を創設し、移住支援事業に取り組んでまいります。

観光分野においては、コロナ禍によるマイクロツーリズムや体験型観光などの需要の高まりから、本町は都市近郊にありながらも、豊かな自然を感じることができる絶好の観光スポットとして発展する可能性を持っています。

大野アルプスランドについては、キャンプ場や天文台、山頂からの美しい眺め、満天の星など、本町の貴重な観光資源があります。天文台については、令和4年4月に20周年を迎えます。20年間で約12万人もの方々にご来場いただき、今後も本町自慢の美しい星空を町内外の多くの方に知っていただくため、関係者の皆様とともに盛り上げてまいります。

さらに、本年度策定の「第二次観光振興基本計画」に基づき、様々な関係者と連携しながら、観光客が町内各所を周遊したくなるような仕掛けづくりや各メディア、SNSなどを活用してまちの魅力を広く発信することで、観光を通じた地域の活性化につなげてまいります。

広報いながわについては、昭和31年の発刊以来、令和4年12月号で第1000号を迎えます。改めてまちの歴史をふりかえり、懐かしさ溢れる記念号を発行いたします。1001号

からは、広報いながわのデザインを全面リニューアルし、新たなスタイルでまちの歴史を刻み続けます。

ホームページについては、検索性の向上や内容の充実に努めてまいります。さらに、いなぼうネットやSNSなど、多様なツールを駆使した積極的な情報発信に取り組んでまいります。

行政デジタル化については、国が自治体手続きのオンライン化を推進していることから、マイナンバーカードを用いた転入転出手続きに、住民・行政の双方の負担軽減が期待できるシステムの整備に着手します。

また、地理情報システムを整備し、地図情報を庁内で共有することにより、様々な行政課題に対応するとともに、インターネットを通じて住民及び事業者の皆様に活用いただけるよう公開してまいります。

【まちづくりの方向2】誰もが挑戦・活躍できる まちづくり

参画と協働のまちづくりについては、昨年度立ち上げた地域活動団体登録制度を活用し、町内で活躍されている住民団体間におけるネットワーク化を図ってまいります。これらの団体がまちづくりに参画し、協働いただけるよう、引き続き「まちづくり大学」を開催するなど、多様な学習機会を提供してまいります。

また、参画と協働の取り組みをさらにステップアップさせるため、新たに「住民提案型まちづくり事業補助金」を創設し、住民団体が行う主体的なまちづくり事業を応援してまいります。団体が有する先駆性、専門性、積極性などをまちづくりに活かすことで、参画の促進と多様な担い手の育成につなげてまいります。

将来にわたって住民生活に重大な影響を及ぼすと考えられる案件に対し、直接住民が投票でその意思を示し、その総意を議会や町的意思決定に反映させることができる常設型の住民投票条例の制定に向けて、調査・研究を進めてまいります。

【まちづくりの方向3】人を大切に育てる まちづくり

人権については、インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、インターネットを中心に誹謗中傷などが散見される状況にあり、人権意識の向上をさらに図る必要があります。そのため、人権推進基本計画に基づき講演会などの開催や啓発冊子の配布などの人権教育や啓発活動を推進してまいります。

また、新年度には同和問題などの差別解消に向けた「(仮称)部落差別解消条例」の制定に向けて、関係団体をはじめ外部有識者などによる検討委員会を設置し、必要な検討を進めてまいります。

性的少数者(LGBTQ)に対する社会的理解への普及啓発として、阪神間7市1町で協定締結しましたパートナーシップ宣誓制度を活用するなど、性の多様性を認めあい、誰もが自分らしく暮らせるような共生社会に向けた取り組みを進めてまいります。

多文化共生については、国際化が進むことで、外国人の生活支援はより重要となります。外国人相談窓口を開設するなど、在住外国人が住みやすい環境づくりに努めてまいります。

子育て支援については、共働き世帯の増加や就労形態の多様化、核家族化や晩婚化など子育てをめぐる環境が変化していることから、住民ニーズを的確に捉え、子育て環境の充実や心理的不安の解消にむけて民間事業者と連携し、取り組んでまいります。

また、子育て世代包括支援センターでは、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者を対象として、妊娠期から子育て期に渡り包括的な支援をしております。新年度からは要保護児童対策地域協議会を加え「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、地域の身近な相談窓口として、支援の必要な家庭の早期発見、虐待の未然防止、再発防止に向けて、きめ細やかな支援を行ってまいります。

猪名川保育園については、スマホアプリなどを活用した保育園業務システムの導入による ICT 環境の整備を行い、円滑な園運営を進めてまいります。また、コロナ禍における園と保護者のつながりを強化するため、行事の動画配信などを行ってまいります。

学校教育については、教育振興基本計画の基本理念「^{あす}未来を

描き^{あす}未来^{ひら}を拓く猪名川の教育」に基づき、夢と志を持って予測困難な未来をたくましく生き抜く人間を育てるため、幼小中の縦の接続、関係機関などの横の連携による質の高い教育活動を推進してまいります。

学力向上については、「いなぼう学力アッププラン」に基づき、授業力向上や学級づくりのための教員研修などを実施し、児童生徒が、自ら学び、自ら表現する活動を取り入れた授業改善に取り組んでまいります。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を、より効果的に活用して「わかる授業」を展開するため、本年度に引き続いて「学校 ICT 強化推進事業」として、教員研修などを実施し、授業における ICT 機器の効果的な活用能力・指導力の向上を図ってまいります。

体づくりについては、体力アップインストラクターを小学校・幼稚園に派遣して、体力向上を図るとともに、進んで運動に親しむ子どもの育成に取り組んでまいります。

いじめ問題への対応については、いじめの認知を積極的に行い、早期発見・早期対応を組織的に行うとともに、引き続き各学校で「いのちの授業」を実施してまいります。

不登校対策については、福祉的視点による支援を行うため、「チーム学校」の一員として各学校・園にスクールソーシャルワーカーを派遣し、また不登校が課題となっている中学校にスクールサポーター（登校支援員）を派遣いたします。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある子ども一人ひとりの障がいの程度や特性、教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図り、合理的配慮の提供を行ってまいります。

グローバル化に対応した教育については、小学校の外国語のすべての授業において、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置しネイティブの英語に慣れ親しむ機会を設けることで、英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めてまいります。また、幼稚園へも月1回程度の派遣を続けてまいります。

教職員の働き方改革については、「学校における働き方改革基本方針」に基づき、業務改善を推進してまいります。

中学校の部活動については、「猪名川町立中学校における部活動ガイドライン」に基づき、運営体制を整備するとともに、全中学校に部活動指導員を配置してまいります。

町立幼稚園については、令和3年度より、一時預かり保育がスタートし、保護者のニーズも高く、多くの利用がございました。令和5年度からの2園体制、3年保育の実施に向けて、必要な環境を整え、保育の質の向上と多様なニーズに対応してまいります。

学校営繕については、学校施設の長寿命化計画に基づき、猪名川小学校の外壁などの改修工事を実施いたします。また、老朽化した松尾台小学校の大規模改修に向けた実施設計や、白金小学校及び猪名川中学校の多目的ホール吊り天井の耐震改修に向けた実施設計を行ってまいります。

令和4年4月開校の清陵中学校については、新設校で学ぶ子どもたちのより良い教育環境をさらに整えてまいります。

学校給食については、食育の授業の一環として、地元生産者と児童の交流活動を通して、学校で野菜を育てる授業を行うなど、子どもたちにとって、野菜をより身近なものとして感じてもらえる取り組みを実施するとともに、JAと連携を図りながら、地場農産物の積極的な利用を行うなど、引き続き地産地消の取り組みを進めていきます。

【まちづくりの方向4】 健やかにくらせる まちづくり

地域福祉については、障がいのある人や高齢者が住みやすいように自治会や民生委員・児童委員、福祉委員をはじめ関係団体と連携し支援を行ってまいります。

生活困窮者への支援の一環として、生理用品の配布を引き続き実施いたします。

高齢者支援については、いきいきと暮らせる健康長寿のまちづくりを進めるため、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでまいります。また、介護予防事業についても、いわゆる「コロナフレイル」の防止を念頭に置き引き続き取り組んでまいります。

また、SOS ネットワーク登録事業所をはじめ、昨年3月に包括連携協定を締結しました日本郵便株式会社などとともに、見守りを強化し、認知症になっても住み慣れた地域で住み続けることのできる体制づくりを進めてまいります。

外出支援については、70歳以上の方を対象にハニカグラウンドパスの購入助成制度について、引き続き実施してまいります。

障がい者（児）支援については、障がいのある人やその家族の多様なニーズに対応できるよう、障がい者（児）相談支援体制の強化を図るとともに、必要な障害福祉サービスの充実確保に努めてまいります。

新年度より手話言語条例を施行いたします。ろう者を含む聴覚に障がいのある人の情報保障に努めるとともに、障がいがあっても暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

健康づくりについては、特定健診や各種がん検診などの受診勧奨に努めるとともに、健診結果に基づく特定保健指導などの実施率の向上を目指してまいります。また、子宮頸がんワクチン接種については、国が令和3年11月に積極的勧奨の再開を決めたことから、本町においても、接種勧奨に努めてまいります。さらに、健康教室の開催などの健康増進指導やフォロー態勢の充実を図ってまいります。

「いながわ100万歩チャレンジ」事業については、スポーツセンター指定管理者と連携を強化する中で、より多くの方に参加いただける取り組みを展開し、運動習慣の獲得を進めてまいります。

夜間・休日診療体制については、内科、歯科及び眼科・耳鼻科の休日診療に加え、小児科では、夜間・休日の急病診療を広域連携により、引き続き実施してまいります。

さらに、病気やケガ、育児、介護の不安などについても、医師、看護師などの専門職が24時間365日、無料で電話相談に応じる「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業については、兵庫県と協力して財政運営の安定化、広域化の推進に取り組んでまいります。また、本町における今後の国民健康保険税率について、国民健康保険運営協議会に諮問し、将来を見据えた適正な税率について検討してまいります。

【まちづくりの方向5】自然と共生し快適にらせる まちづくり

環境保全については、温室効果ガス排出量の削減に資する再生可能エネルギーの普及を目的に、阪神間広域の自治体と連携し、住宅用太陽光発電設備及び蓄電池設備の共同購入支援事業に取り組んでまいります。

ごみ処理については、直営及び委託で行っている現在の家庭ごみ収集の体制を見直し、令和5年度から直営部分の一部委託化に向け、必要な事務手続きを開始するとともに、ごみ収集車両一台を更新します。また、高齢化や生活様式の多様化により、ごみ出しやごみ当番の負担が昨今の課題となっていることから、負担軽減策について、地域の実情に合ったものとなるよう住民の声を聞きながら、引き続き検討してまいります。

空き家対策については、本年度に改訂の「空家等対策計画」に基づき、空き家バンク制度を拡充してまいります。新たに全国版空き家バンクを活用し、空き家バンクへの登録・利用啓発を推進することで、空家等の流通活用を図ってまいります。

また、新たな危険空家などの発生を未然に防止するため、NPO法人兵庫空き家相談センターと連携し、講演会や相談会を実施

してまいります。

町道や橋りょうについては、各計画に基づき修繕工事を実施し、安全性の向上を図ってまいります。

公園については、照明灯の経年劣化が進んでいることから、電気使用量やCO2排出量が少ないLED灯に更新してまいります。

上水道事業については、北部地域の老朽化した施設の更新に伴う統廃合により、耐震化を図るとともに、安全で安定した飲料水の供給を確保してまいります。

また、下水道事業については、老朽化した汚水管路の調査などを実施し、下水道施設の長寿命化を図ってまいります。

近年の上下水道事業を取り巻く状況は、人口減少による収益の悪化や施設の老朽化など課題は多岐にわたり、経営環境はますます厳しくなっております。このような中、経営の効率化の努力を重ねつつ収支の不均衡を改善し、事業経営の健全化に取り組んでまいります。

農業については、本町の「基幹産業」である農業の活性化を図るため、農地バンク制度や荒廃農地の再生に対する補助金などを活用し、農地の集積と耕作放棄地の拡大防止に努めてまい

ります。

また、昨今、高齢化や後継者不足により、管理が行き届かない農業用施設が増加する中、施設の修繕には多額の費用が伴うことから放置され、結果として荒廃農地が増加する要因となっております。そのため、国県の補助対象とならない施設の修繕・更新にかかる費用の一部について、町単独で補助する制度を新たに創設し、農家支援に努めてまいります。

里山再生については、森林所有者の高齢化などの担い手不足により、荒廃化が進んでいることから、里山環境の保全に向けて、薪や椎茸原木の買取り、薪ストーブやペレットストーブの購入助成などに引き続き取り組んでまいります。

企業立地については、産業拠点地区における「プロロジス猪名川プロジェクト」が昨年11月に完成し、新たなまちびらきを迎えました。本プロジェクトでは、既に多くの雇用が創出されており、今後さらに町内雇用が促進されるよう、進出企業に対し支援するとともに、定住人口の増加につなげてまいります。

起業・創業支援については、起業家などが利用するコワーキングスペースを設置する事業者へ、兵庫県と協調補助を行い、

低コストで創業できる環境づくりを支援してまいります。

また、町商工会が実施する消費動向調査などを支援し、with
コロナにおける町内事業者の活性化につなげてまいります。

【まちづくりの方向6】安全・安心を守る まちづくり

防災については、避難行動要支援者の受け皿となる、地域支援団体の設立を促進するとともに、個別支援計画の策定を支援してまいります。

土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定を受けた地域の安全対策工事については、治山事業として朽原地区を、急傾斜地崩壊対策事業として鎌倉地区、猪淵地区などにおいて、対策工事が進むよう、兵庫県と調整を行ってまいります。

また、ため池については、大規模地震や集中豪雨による^{ていたい}堤体の決壊など、下流域への被災が懸念されていることから、点検結果に基づき計画的に改修工事などを着実に進め、災害の未然防止に努めてまいります。

住宅の耐震化については、引き続き所有者の負担なしで簡易耐震診断を実施するとともに、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防体制については、消防車両の更新にあわせて、災害時の情報収集や搜索活動に活用するため、小型無人機（ドローン）

を導入してまいります。

また、新たな高機能消防指令システムの稼働により、消防通信指令体制を強化し、多種多様な災害に迅速かつ適切に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、住民の利便性、商業施設の活用などを考慮し、日生中央サピエを集団接種会場として、ワクチンの3回目接種を実施しております。引き続き安全かつ安心して接種できるよう、医師会・薬剤師会などと連携を図りながら実施してまいります。

交通安全については、交通事故ゼロを目指して、横断歩道上における歩行者優先意識の啓発に努めてまいります。また、信号機のない横断歩道での安全をサポートするため、横断者注意喚起灯を試行的に設置し、その効果について検証してまいります。

公共交通については、路線バス及びふれあいバスの路線や「チヨイソコいながわ」による新たな交通システムの再編、その他公共交通利用促進策などの個別交通施策を示した「公共交通実施計画」を策定してまいります。

また、「チョイソコいながわ」については、新年度からネット
トヨタ神戸株式会社が事業主体となり、これまでの実証実験の
検証を踏まえ、本格運行という新たなステージに移行いたしま
す。町内交通事業者や様々な関係機関にご協力をいただきなが
ら、引き続き官民連携事業として支援してまいります。

行政運営については、働き方改革を進めるため、オンライン
会議や在宅勤務などを積極的に推進するとともに、労働時間の
さらなる抑制を図り、職員の心身の健康を維持することで「ワ
ーク・ライフ・バランス」の実現に努めてまいります。

また、文書のペーパーレス化と保存場所の省スペース化を図
るとともに、行政文書の適正な管理を推進するため、令和5年
度を目途に文書管理システムを導入してまいります。

ますます多様化・高度化する住民ニーズに対応するためには、
職員一人ひとりが課題に向き合い、速やかに解決する力が求め
られています。そのため、ひとりでも多くの職員が専門的な知
識や解決策を学べるよう、職員研修の強化・充実を図ってまい
ります。

町税については、適正な課税・徴税を行い、税収の確保を図ってまいります。また、スマートフォンを活用した決済サービスに加え、eLTAX（エルタックス）を通じた電子納付の対象税目・納付手段の拡大など、納税環境の整備に努めてまいります。

地籍調査については、新年度に現地調査を終え、令和6年度にすべての地区で更正登記が完了することとなります。その後は、固定資産税算出の基礎資料などに活用してまいります。

今後の町財政については、超高齢社会の進展にともなう社会保障費のさらなる増加や老朽化した公共施設の大規模修繕が集中することから、財政運営は大きな転換期を迎えることとなります。

このような状況を鑑みると、持続可能な財政運営には、様々な視点による抜本的な施策の見直しが必要であります。

そのため、新年度より事務事業の全庁的な見直しに着手するとともに、町財政に大きな影響を与える公共施設の適正なあり方について検討してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度
予算は、一般会計『110億9,800万円』、
特別会計『67億7,659万4千円』、
企業会計『29億1,985万9千円』、
総額 『207億9,445万3千円』であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の
向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様
の負託に応えてまいります。

議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い
申し上げますとともに、新年度予算案並びに関連諸議案にご賛
同を賜りますようお願い申し上げます。

